

追加経済対策に関する緊急要望 ～景気の腰折れ抑止と力強い成長の実現を～

大阪商工会議所

○輸出関連企業の決算の下振れ懸念が膨らむなど日本経済は今や二番底に陥る危険さえ出始めている。

○景気が正念場にある中、政府・日銀は、行き過ぎた円高の早急な是正、急減速の懸念のある景気下支え策の強化、経済の体力自体の増進に向けた「新成長戦略」の早期着手に全力を傾注すべき。

(★印＝新規要望項目)

I. 行き過ぎた円高の早急な是正とデフレからの脱却

●為替介入の実施 ★

●思い切った金融緩和 ★

(ゼロ金利／量的緩和策の導入／「新型オペ」の拡充)

II. 当面の景気下支え策の継続・強化

1 中小企業の官公需受注機会の確保

2 資金繰り支援策の円滑な実施と継続・強化

3 雇用環境の改善

(1) 雇用セーフティネット施策の円滑な実施と継続・拡充

(2) 新卒者・若年層の雇用促進

III. 「新成長戦略」の早期着手

1 新しい成長分野への中小企業の参入促進

2 輸出関連ものづくり産業の支援拡充

(1) 「設備投資版エコポイント」制度の創設 ★

(2) ものづくり中小企業の試作品開発支援策の創設 ★

(3) 研究開発の強力なバックアップ

(4) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化

3 外需開拓支援策の強化

4 「制度面の国際競争力」の飛躍的向上

(1) アジア諸国に負けない法人税制の構築

(2) 国内雇用のパイを縮減させない労働規制の整備

5 消費刺激策の継続・強化 ★

平成22年8月27日

追加経済対策に関する緊急要望 ～景気の腰折れ抑止と力強い成長の実現を～

大阪商工会議所

景気持ち直しの動きは早くも勢いを失いつつある。加えて昨今の急激な円高により、頼みの輸出関連企業の決算の下振れ懸念が膨らむなど日本経済は今や二番底に陥る危険さえ出始めている。

とりわけ、新興国との厳しい競争に晒されている輸出関連企業は、今般の円高によりさらに大きなハンデを背負うこととなり、製造拠点の海外流出を一層加速させることになりかねない。

景気が正念場にある中、政府・日銀は、行き過ぎた円高の早急な是正、急減速の懸念のある景気下支え策の強化、経済の体力自体の増進に向けた「新成長戦略」の早期着手に全力を傾注すべきと考える。

かかる観点から、わが国が景気の腰折れを確実に防止し、力強い成長軌道に乗ることができるよう、政府・日銀は下記事項に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 行き過ぎた円高の早急な是正とデフレからの脱却 ★

行き過ぎた円高により、これまで景気持ち直しの先導役となってきた輸出企業の採算悪化を通じ、経済が十分な水準に戻り切らないまま失速することが危惧される。ついては、政府・日銀は緊密に連携し、為替介入も辞さないとの強い姿勢を示すとともに、一段の金融緩和に踏み切られたい。

為替介入の実施に際しては、ドル・ユーロはもとより、主な競合相手国である韓国・新興国通貨にも十分目配りするとともに、介入資金の非不胎化により、円高抑止・デフレ脱却の効果を高められたい。あわせて、日本銀行は、ゼロ金利を含む一層の金利引き下げ、量的緩和策の導入、「新型オペ」の拡充など、思い切って一層の金融緩和を図られたい。

Ⅱ. 当面の景気下支え策の継続・強化

景気の腰折れを防ぎ、二番底懸念を払拭するため、中小企業の「仕事確保・資金調達・雇用維持」に関し、当面手を緩めることなく有事対応を継続されたい。

1 中小企業の官公需受注機会の確保

民需が依然盛り上がり欠ける中、公共セクターによる有効需要拡大策は不可欠である。特に官公需に大きな期待を寄せる中小企業の受注機会の確保に努められたい。

2 資金繰り支援策の円滑な実施と継続・強化

一定の成果を挙げている景気対応緊急保証やセーフティネット貸付については、急場を凌ぎ再起を期す中小企業をサポートするため、保証枠・貸付枠を拡大するとともに保証料率・金利の減免を検討するなど、引き続き政策の柱として円滑に推進されたい。また、取扱期間は平成22年度末まで延長されたが、依然中小企業の資金繰りは厳しく、景気回復が明らかになるまで継続されたい。

3 雇用環境の改善

(1) 雇用セーフティネット施策の円滑な実施と継続・拡充

雇用のセーフティネットの柱である雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、引き続き迅速な給付を期すとともに、十分な財源の手当てを講じられたい。また、生産量要件（現行：「前々年同期」と比較可能）を、今後ともリーマンショック以前と比較可能とするともに、「3年間で300日」とされている支給限度日数を延長するなど、厳しい雇用情勢の長期化に対応できるよう制度を拡充されたい。

(2) 新卒者・若年層の雇用促進

特に厳しい状況にある新規学卒者・若年層の職業能力を開発するとともに雇用を促進するため、新卒者就職応援プロジェクトや新卒者体験雇用事業を継続・拡充するとともに、若年者等正規雇用化特別奨励金を増額されたい。

Ⅲ. 「新成長戦略」の早期着手

上記の当面の対策と並行し、将来に渡っての経済のパイ拡大や産業競争力強化に向け、「新成長戦略」に盛り込まれた政策の前倒し実施を図り、民間投資を誘導していくことが肝要である。

については、今年度下期からの本格着手に向け、下記事項をはじめ戦略の具体化を急ぐとともに、平成23年度予算では成長分野への傾斜配分を徹底された

い。財源に関しては、既存政策の一部見直しも含め、その確保に努められたい。

1 新しい成長分野への中小企業の参入促進

「新成長戦略」の成否の鍵は、雇用の約7割を抱え、経済を支える中小企業が新たな成長分野に円滑に参入できるか否かにかかっている。戦略に基づく具体的政策の策定・推進に際しては、中小企業を主たる担い手と位置づけ、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、資金調達支援、税制上の優遇措置、助成金、企業間マッチングなど、支援策パッケージを強化されたい。

2 輸出関連ものづくり産業の支援拡充

(1) 「設備投資版エコポイント」制度の創設 ★

企業の設備投資を促進するため、幅広い省エネ機器の導入を対象とした「設備投資版エコポイント」を創設されたい。

同時に、省エネ機器を製造する供給サイドを対象とした支援制度を設けられたい。

(2) ものづくり中小企業の試作品開発支援策の創設 ★

輸出関連のものづくり中小企業を支援するため、製品化に向けた試作品開発や公設試験研究機関による製品実証の際に必要な資金を助成する制度を創設されたい。

(3) 研究開発の強力なバックアップ

激化する国際競争に伍していくためには、「短期・巨額」の研究開発投資が不可欠である。技術の陳腐化が著しい先端分野の研究開発について支援税制・補助金を思い切って拡充されたい。

(4) 製品化・量産段階での支援策の抜本強化

わが国企業が、手厚い政策支援を受けた新興国企業と競争し、外貨を獲得して国力を高めていくためには、研究開発・特許取得促進はもとより、実際の製品化・量産段階での競争力強化が重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとり、上市された製品が十分なシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、減価償却の加速化や助成金など税制・予算両面での支援策を思い切って拡充されたい。

3 外需開拓支援策の強化

アジアをはじめとする新興国市場の開拓はわが国経済の生命線である。については、インフラ受注体制の強化はもちろん、新興国のボリュウムゾーンなど海外市場開拓支援策の拡充を図られたい。

特に今後は、従来の輸出型製造業だけではなく、幅広い業種・規模の企業を新興国の中間層やBOP（Base of the Economic Pyramid）など

海外の成長市場につなげることが一層重要となる。こうしたマーケットに挑戦する、企業とりわけ中小企業を後押しするため、市場調査からビジネスパートナーとのマッチング、各種申請・契約手続きまでを一貫してハンズオン支援する政策パッケージを強化されたい。その一環として、日本貿易振興機構（JETRO）の一層の拡充はもとより、在外公館が、中小企業の海外展開に際し、ビジネスサポート機能を担えるよう抜本強化されたい。

4 「制度面の国際競争力」の飛躍的向上

わが国が、国内外企業にとっての投資適地として生き残り、アジアの中核拠点としての発展を確かなものとするよう、税制・規制など「制度面の国際競争力」を高めることが急務となっている。まずは、次の措置を講じられたい。

（１）アジア諸国に負けない法人税制の構築

法人実効税率のアジア諸国並みへの引き下げと、研究開発・設備投資減税をセットで実施するなど、成長志向型の法人税制を構築されたい。

同時に、中小企業軽減税率の引き下げと適用所得範囲の拡大を図られたい。

（２）国内雇用のパイを縮減させない労働規制の整備

企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、とりわけ体力の乏しい中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外移転につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

また、厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中小企業の経営実態に即し慎重を期されたい。

5 消費刺激策の継続・強化 ★

当面の消費を喚起するため、一定の効果があがっている家電エコポイント制度・住宅版エコポイント制度や、優良住宅取得支援制度（【フラット35】S）の金利引き下げ幅拡大措置を延長されたい。

以 上